

根室市創生総合戦略

～ 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと ～

効果検証調書

平成 29 年 1 月 19 日

北海道根室市

目 次

第1章 総合戦略の効果検証に当たっての基本的な考え方

1. 効果検証の目的	3
2. 効果検証の仕組み	4
3. 効果検証の進め方	4
(1) 根室市人口問題・少子化対策推進本部における検証	
(2) 根室市創生有識者会議における検証	
(3) 検証基準	
4. 市民意識調査の実施	6

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性	7
(1) 若い女性が住みたいと思う「まちづくり」を推進し、 20～39歳の女性人口の減少を抑制する	
(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の 減少を抑制する	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊 出生率の向上を図る	
2. 短期、中長期における年次別の目標人口	10
① 短期目標／2020年（平成32年）	
② 中期目標／2025年（平成37年）	
③ 長期目標／2060年（平成72年）	

第3章 数値目標等の達成状況と検証結果

【基本目標－1】住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
《基本的な方向》	11
《数値目標と達成状況》	12
《有識者会議における検証結果》	12
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況》	13

【基本目標－２】住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、 安定した雇用、新しい人の流れをつくる	
《基本的な方向》	2 5
《数値目標と達成状況》	2 6
《有識者会議における検証結果》	2 6
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況》	2 7
【基本目標－３】みんなで実践する「市民協働」を推進し、 時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する	
《基本的な方向》	4 3
《数値目標と達成状況》	4 4
《有識者会議における検証結果》	4 4
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況》	4 5
総合戦略の体系図	
政策パッケージ ①	5 3
政策パッケージ ②	5 4
政策パッケージ ③	5 6

附属する参考資料

- 資料－１ 「根室市創生有識者会議開催要綱（平成 27 年 4 月訓令第 58 号）」
- 資料－２ 「根室市創生有識者会議構成員名簿（平成 27 年 5 月委嘱）」
- 資料－３ 「重要業績評価指標（K P I）進捗状況一覧」
- 資料－４ 「根室市の人口動向」
- 資料－５ 「市民意識調査報告書（平成 28 年 10 月調製）」

第1章 総合戦略の効果検証に当たっての基本的な考え方

1. 効果検証の目的

日本全体において人口減少や少子高齢化が進展する中、根室市では、若者の更なる市外流出やそれに起因して人口減少が招く生産活動の規模縮小の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を盛り込む「根室市創生総合戦略」を平成27年10月に策定したところである。

総合戦略では、根室市ならではの暮らしやすさを再認識する機会や、より一層、根室市の魅力を市内外に発信するために、戦略理念として「子どもたちに誇れるまち・ひと・しごと」を掲げ、政策パッケージとして、以下「子育て支援」、「雇用対策」、「人材育成」の3つの取組みを一体的に推進することとしている。

表 戦略理念を実現するための3つの政策パッケージ（根室市創生総合戦略より）

【戦略理念】 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと	住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる
	みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

効果検証は、総合戦略に掲げる施策やその基本的方向がそれぞれ3つの基本目標の達成に向かって効果的に進んでいるかどうかを検証し、より良い進め方を探すとともに、必要に応じて総合戦略を改善しながら目標の達成を図ることを目的に行うものとする。

2. 効果検証の仕組み

根室市創生総合戦略においては、その効果的な推進を図るため、PDCAサイクルを構築し、客観性を保ちながら、戦略の成果を検証することとしている。

表 PDCAサイクルの考え方（根室市創生総合戦略より）

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定した。
検証方法	外部有識者等を含む検証機関として、「根室市創生有識者会議」を継続的に運営し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

具体的には、内部検証として「根室市人口問題・少子化対策推進本部」が主としてKPIの達成度により施策の効果を検証・分析を行い、外部検証として「根室市創生有識者会議」が基本目標に定める数値目標やKPIの達成度により、その進捗状況を審議・検証するもので毎年度実施する。

また、「根室市創生有識者会議」による検証後、「根室市議会人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員会」における意見等も踏まえ、必要に応じて「根室市創生総合戦略」を改訂していくものである。

3. 効果検証の進め方

（1）根室市人口問題・少子化対策推進本部における検証

根室市人口問題・少子化対策推進本部においては、具体的な事業の実施状況を踏まえながら、重要業績評価指標（KPI）の達成度等により各施策の基本的方向について効果検証・分析するとともに、今後の課題と対応方向を示すものとする。

(2) 根室市創生有識者会議における検証

根室市創生有識者会議においては、3つの基本目標を達成するため、重要業績評価指標（K P I）の達成度や市の内部検証等を踏まえながら、基本目標全体に対する施策の進捗状況を総合的に検証する。

また、内部検証で示す施策の基本的方向ごとの「今後の課題と対応方向」を踏まえ、今後、施策を推進する上で対応が求められる課題や施策運営の改善を図るべき事項を示すものとする。

表 効果検証の進め方

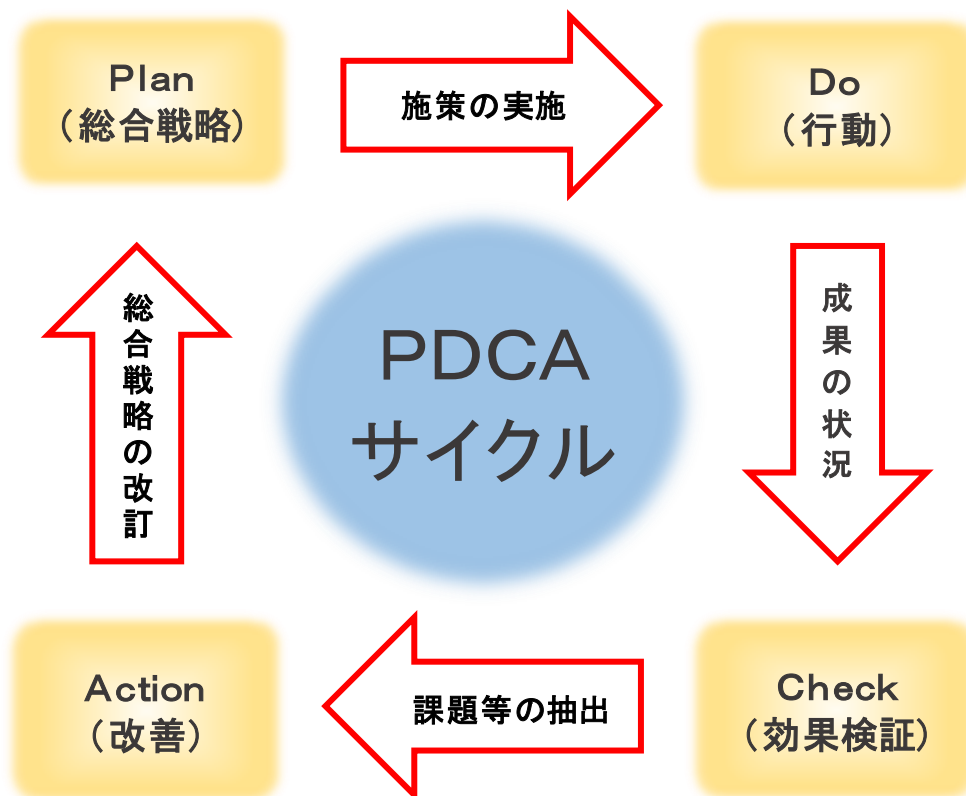
基本目標	施策	施策の基本的方向	市内部検証	有識者会議 (外部検証)
基本目標-1 住み続けられる 「安心」と「支え 合い」の地域を守 り、若い世代の結 婚・出産・子育て の希望をかなえ る	(ア)子育て・少子 化対策の推 進	①出会い、結婚、 妊娠、出産、 育児に関する 機会や相談、 支援体制の強 化	順調に進んで いる。	
		②・・・	概ね順調に進 んでいる。	
		③・・・	やや遅れてい る。	
		④・・・	遅れている。	
	(イ)周産期医療 と小児医療 体制の整備	①・・・	遅れている。	

(3) 検証基準

検証結果の区分	考え方
A 順調に進んでいる。	数値目標の実績値やK P Iの達成状況等から総合的に見て、基本目標達成に向けた取組みが順調なもの
B 概ね順調に進んでいる。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みが概ね順調なもの
C やや遅れている。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みがやや遅れているもの
D 遅れている。	(同上) 基本目標達成に向けた取組みが遅れているもの

4. 市民意識調査の実施

根室市創生総合戦略は、市民意識調査をはじめ広く市民から意見収集を行いながら策定したところであり、施策の基本的方向の重要業績評価指標（KPI）の中には市民満足度指数を定めているものも多くある。このため検証に当たっては、それらの状況把握を行う必要があることから、毎年度市民意識調査を実施する。



第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

※この章は、効果検証に当たり根室市創生総合戦略の目標を再確認するため、総合戦略の第2章を全文掲載する。

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性

根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を基にすると、2010年（平成22年）の29,198人から、2025年（平成27年）の23,491人を経て、2035年（平成47年）には2万人を割って19,696人となり、2060年（平成72年）には総人口11,554人となることが見込まれている。

このため、合計特殊出生率の向上による916人の減少抑制（自然減少抑制）に加え、転出超過対策による2,792人の減少抑制（社会減少抑制）を図ることによって、下記の比較表のとおり年齢3区分人口の割合を改善しながら、全体で国立社会保障・人口問題研究所における推計から3,708人の人口減少を抑制し、2060年（平成72年）における総人口15,262人の確保を目指すものとし、こうした将来展望を踏まえ、次の3つのポイントに集中して施策を推進する。

表 根室市における人口の将来展望

人口推計比較表						
■人口数						
年齢3区分人口推計比較 (単位:人)						
区 分	2010年(平成22年)人口	2060年(平成72年)推計		増 減		根室市-社人研
		社人研推計※ (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年-2010年		
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	3,565	913	1,430	▲2,652	▲2,135	517
生産人口	17,901	5,842	7,970	▲12,059	▲9,931	2,128
老年人口	7,732	4,800	5,862	▲2,932	▲1,870	1,062
総人口	29,198	11,554	15,262	▲17,644	▲13,936	3,708
注: 年齢3区分人口と推計総人口は端数の関係で一致しない場合がある。						
■割合						
年齢3区分割合推計比較 (単位:ポイント)						
区 分	2010年(平成22年)人口	2060年(平成72年)推計		増 減		根室市-社人研
		社人研推計※ (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年-2010年		
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	12.2%	7.9%	9.4%	▲4.3	▲2.8	1.5
生産人口	61.3%	50.6%	52.2%	▲10.7	▲9.1	1.6
老年人口	26.5%	41.5%	38.4%	15.0	11.9	▲3.1
※「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を指す。						

■「根室市人口ビジョン」を踏まえた3つのポイント

(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、20～39歳の女性人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／20～39歳の女性人口2,930人



目標： 2060年（平成72年）／20～39歳の女性人口1,203人



目指すべき将来の姿： 20～39歳の女性人口320人の減少抑制

現状で20～39歳の女性人口2,930人について、年間7人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における20～39歳の女性人口883人に対して、320人の減少を抑制し、1,203人を確保する。【減少抑制】

(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／生産年齢人口17,901人



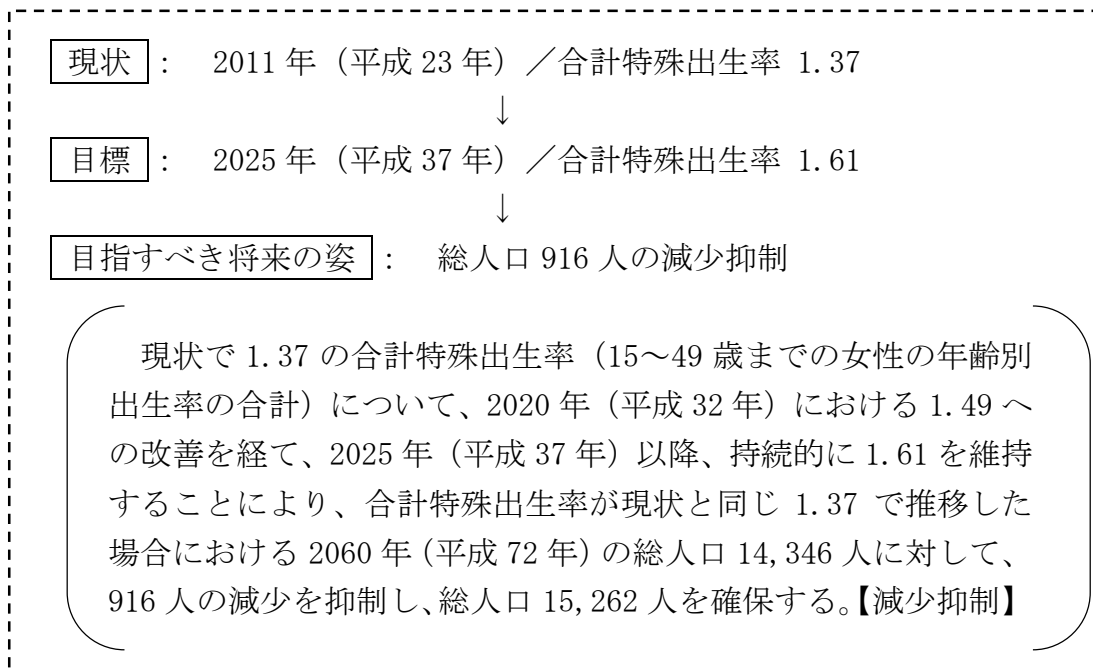
目標： 2060年（平成72年）／生産年齢人口7,970人



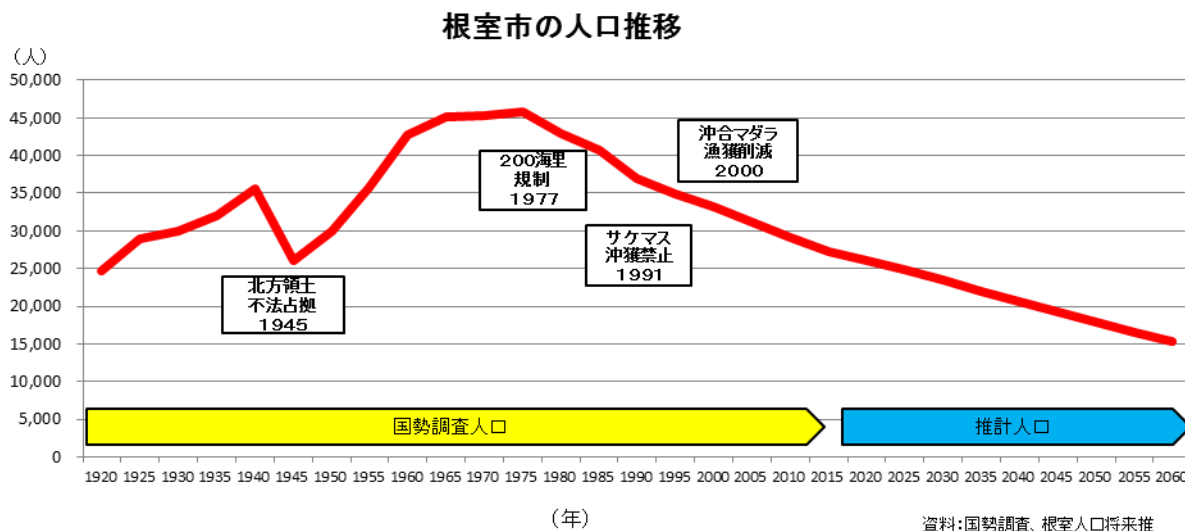
目指すべき将来の姿： 生産年齢人口2,128人の減少抑制

現状で生産年齢人口17,901人について、年間47人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における生産年齢人口5,842人に対して、2,128人の減少を抑制し、7,970人を確保する。【減少抑制】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図る



※ 参考（根室市人口ビジョンより）



2. 短期、中長期における年次別の目標人口

第九期根室市総合計画「重点プロジェクト」において抽出した今後10年間のまちづくり主要課題、更には、根室市人口ビジョンにおける「現状分析」及び「将来展望に必要な調査分析」の結果等を踏まえ、人口に関して①短期、②中期、③長期のそれぞれの目指すべき目標を定めた。

表 人口に関する短期、中長期の目標年次表

区分	目標年次	目標年次に対応する戦略・計画等
短期	平成32年(2020年)	根室市創生総合戦略(5か年戦略)
中期	平成37年(2025年)	第九期根室市総合計画(10か年計画)
長期	平成72年(2060年)	根室市人口ビジョン(45か年展望)

① 短期目標／2020年(平成32年)

2020年(平成32年)における総人口26,043人の確保

[653人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	25,390	2,533	14,317	8,540
根室市推計	26,043	2,678	14,704	8,661
減少抑制目標人数	▲653	▲145	▲387	▲121

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

② 中期目標／2025年(平成37年)

2025年(平成37年)における総人口24,790人の確保

[1,299人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	23,491	2,185	12,997	8,308
根室市推計	24,790	2,522	13,705	8,564
減少抑制目標人数	▲1,299	▲337	▲708	▲256

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

③ 長期目標／2060年(平成72年)

2060年(平成72年)における総人口15,262人の確保

[3,708人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社人研推計	11,554	913	5,842	4,800
根室市推計	15,262	1,430	7,970	5,862
減少抑制目標人数	▲3,708	▲517	▲2,128	▲1,062

注:年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

第3章 数値目標等の達成状況と検証結果

基本目標-1

住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・
出産・子育ての希望をかなえる

《 基本的な方向 》

- 市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで幸せを感じられるまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進する。
- 少子化の主な要因である若年女性の減少など、まちづくり全体に関わる大局観に立ち、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない総合的な支援を強化し、子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組む。
- 既婚者と独身者ともに産婦人科・小児科の充実を望む声が多い市民意識調査の結果を踏まえ、安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療の体制強化に取り組む。
- 保育サービスの充実や、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることによって、年少人口割合や総人口の減少幅を抑制し、年齢3区分階級割合のバランス是正に取り組む。

《 数値目標と達成状況 》

① 合計特殊出生率 ⇒ 5年で1.49とし0.12ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
1.37 (H23 数値)	1.53 (H25 数値) (0.16↑)				

② 年少人口割合 ⇒ 5年で10.3%とし0.3ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
11.1% (2015年社人研 推計値)	11.3% (住民基本台帳) (0.2↑)				

③ 幼稚園・保育所待機児童数 ⇒ 5年で季節待機児童ゼロ達成

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0名 (地域課題あり)	0名 (地域課題あり) (→)				

④ 市内分娩可能施設 ⇒ 5年で分娩できる医療施設1カ所

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0カ所	0カ所 (→)				

《 有識者会議における検証結果 》

対象年度	検証結果	意見等
H27	<p>B 概ね順調に進んでいる</p> <p>《付帯意見》 平成28年度中に事務局において意見等に対する検討を行い、平成29年度の有識者会議において議論できるよう方向付けを明確にすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育料無料化などの対象拡大に向けた取組みの必要性 ● マタニティマークの全市的な普及など、市民の子育てに関する意識高揚の必要性 ● 医療体制の充実に向けた国への支援要請の必要性 ● 産科医療体制や医師の充実に向け根室管内のネットワーク等を活用した取組みの必要性 ● 出産待機に係る滞在施設の必要性 ● 妊産婦への交通費支援（充実）の必要性

《 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況 》

（ア）子育て・少子化対策の推進

①出会い、結婚、妊娠、出産、育児に関する機会や相談、支援体制の強化

未婚者の結婚に対する意識の醸成を図るとともに、セミナーや出会いの場等の提供を行うなど、きっかけづくりを推進する。

また、妊産婦、乳幼児の健康支援の充実や育児等の悩みや不安に対応するため、専門スタッフを配置した相談体制の充実により子育て支援体制の強化を図るとともに、子育て期の様々な相談をワンストップで対応する拠点機能として、また市民の健康づくりや世代間交流の機能を兼ね備えた複合型施設として、「(仮称)地域子育て支援センター」の設置に関する検討、更には子育てサークル活動の活性化を促進し、子育て支援体制の強化を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・独身者の出会いの場に参加した人数 ⇒ 5年で男女200人

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	36名 (累計36名)				

・子育てサークルの活動支援件数 ⇒ 5年で200件

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	47件 (累計47件)				

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	B 概ね順調に進んでいる。	<p>具体的な事業を進めているが、市民意識調査においては、少子化・子育てについて「出産や育児について気軽に相談できる環境づくり」が重要とする回答が43.8%（前回39.4%）となっている。</p> <p>今後とも市民ニーズを的確に捉え、より一層市民が相談しやすい環境づくりと拠点となる施設整備の検討を進める必要がある。</p>

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 児童相談室設置事業 〈目的〉 児童の養育などの各種相談等へ対応するため、関係機関等との連携強化など支援体制の充実を図る 〈内容〉 支援を必要とする家庭等の相談対応や児童相談所等と連携した取り組みを実施 〈事業量〉 ・（家庭）児童相談室における相談件数 603件
	2 ウェディングサポート事業 〈目的〉 若者流出の抑制、未婚率の減少や出生数の増加など人口減少の緩和に向けて取り組みを推進する 〈内容〉 若年層（20代～40代）の独身男女が交流する場の提供 〈事業量〉 ・婚活イベントの実施 2回36人参加
	3 漁業後継者担い手確保育成支援事業 〈目的〉 漁業後継者による異業種交流等の活動や出会いを支援し漁業の担い手を確保する 〈内容〉 次世代の漁業後継者や担い手の育成や出会いの場の提供 〈事業量〉 ・交流イベント参加人数 8人
	4 農業後継者対策事業 〈目的〉 農業後継者に対し出会いや交流の場を提供し、成婚に向けた取り組みを推進する 〈内容〉 都市女性とのふれあいイベントの開催 〈事業量〉 ・「ファーム in ねむる」等のイベント参加人数 8人参加 ・農業後継者の成婚数 2組
	5 子育てサークル活動支援事業 〈目的〉 子育てサークル活動の支援など子育てサークル活動の活性化を促進し、子育て支援体制の充実を図る 〈内容〉 総合文化会館託児室の使用料減免、子育て事業への参加促進等に向けた各種情報提供の実施 〈事業量〉 ・子育て事業参加人数（年間） 683人 ・サークル活動支援件数（託児室利用料免除） 47件
	6 子育て環境整備事業 〈目的〉 安心して子どもを育てることができるまちづくりのため、子育て世帯等にやさしい環境を整備する 〈内容〉 公共施設にマタニティ専用駐車場やベビーシート等の整備 〈事業量〉 ・マタニティマーク設置箇所 3箇所
	7 乳児家庭訪問相談事業 〈目的〉 乳児家庭の孤立化防止、育児不安の解消など健全な育成環境の確保、支援体制の充実を図る 〈内容〉 生後4ヵ月までの乳児家庭を保健師や保育士が訪問し、情報提供や助言等の実施 〈事業量〉 ・乳児家庭訪問件数 190件
	8 子育て相談所運営事業 〈目的〉 子どもの健やかな成長のため、育児不安や精神的負担の解消など子育て環境の充実を図る 〈内容〉 子育て相談や親子交流の場の提供など子育て家庭への支援 〈事業量〉 ・子育て相談件数 106件 ・子育て相談所利用及び子育て支援事業参加人数 延べ3,455人

②子ども医療費助成など子育て世代の経済的な負担軽減の推進

安心して子育てができる環境づくりのため、子どもに係る医療費助成や、多子世帯における保育料等の軽減など、経済的負担軽減を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・保育料や学校給食費等が無料になる多子世帯数

⇒ 5年で延べ1,400世帯増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	241世帯 (累計241世帯)				

※達成状況については全て延べ世帯数

- ・子育ての環境や支援に満足している保護者の割合

⇒ 5年で30.0%とし、22.3ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
7.7%	6.3% (1.4↓)				

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	B 概ね順調に進んでいる。	<p>多子世帯における第3子目以降の保育料や給食費の無料化などを実施したが、市民意識調査においては、少子化・子育てについて「経済的負担の軽減（保育料の軽減など）」が重要とする回答が52.1%（前回41.4%）となっている。</p> <p>少子化は全国共通の課題で国の財政的支援も必要になることから、こうした情勢を見極めながら最善策を研究していく。</p> <p>※保育所・幼稚園、給食費無料化児童数 267人 267人/2,651人（10.0%）</p>

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 こども医療費給付事業 〈目的〉 疾病の早期発見と早期治療により、こどもの健康を保持し、保護者の経済的な負担軽減を図る 〈内容〉 乳幼児及び児童に対する医療費助成（小学生以下の入院及び入院外の医療費） 〈事業量〉 ・医療費助成件数 延べ25,028件 ・医療費助成金額 57,648千円
	2 多子世帯保育料無料化事業（保育所） 〈目的〉 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を推進する 〈内容〉 多子世帯における22歳未満の未就労児童3子目以降の保育所保育料の無料化 〈事業量〉 ・保育料無料化世帯数 82世帯 ・保育料無料化児童数 92人
	3 多子世帯保育料無料化事業（幼稚園） 〈目的〉 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を推進する 〈内容〉 多子世帯における22歳未満の未就労児童3子目以降の幼稚園保育料等の無料化 〈事業量〉 ・保育料等無料化世帯数 25世帯 ・保育料無料化児童数 25人
	4 多子世帯学校給食費無料化事業 〈目的〉 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を推進する 〈内容〉 多子世帯における22歳未満の未就労児童3子目以降の小中学校給食費の無料化 〈事業量〉 ・小中学校給食費無料化世帯数 134世帯 ・小中学校給食費無料化児童生徒数 150人
	5 ひとり親生活支援事業 〈目的〉 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して生活できる環境を構築する 〈内容〉 満3歳までの乳幼児がいる児童扶養手当の支給対象のひとり親等に育児用品給付券を支給 〈事業量〉 ・育児用品給付券支給件数 21件
	6 ひとり親家庭等医療費給付事業 〈目的〉 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して生活できる環境を構築する 〈内容〉 医療費の自己負担助成のほか、3歳未満及び市民税非課税世帯の初診時一部負担金の免除 〈事業量〉 ・医療費助成件数 延べ5,496件 ・初診時一部負担金免除件数 延べ934件
	7 不育症治療費等助成事業 〈目的〉 不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る 〈内容〉 治療費及び交通費の一部を助成する 〈事業量〉 ・不育症治療費助成件数 延べ3件

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	8 出産支援事業
	〈目的〉市外で出産する家庭の経済的負担の軽減を図る
	〈内容〉出産支援金（3万円）の支給（里帰り出産など対象）
	〈事業量〉・出産支援金支給件数 193件
	9 特定不妊治療費助成事業
	〈目的〉特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る
	〈内容〉治療費及び交通費の一部を助成する
	〈事業量〉・特定不妊治療費助成件数 延べ10件
	10 みらいのアスリート応援事業
	〈目的〉児童及び生徒へ経済的な支援を行うとともに、地域で応援する機運の醸成を図る
	〈内容〉全道大会以上の大会に参加する児童及び生徒へ遠征費の一部助成を行う
	〈事業量〉・補助交付団体数 31団体 ・補助交付人数 215人
	11 みらいのアーティスト応援事業
〈目的〉児童及び生徒へ経済的な支援を行うとともに、地域で応援する機運の醸成を図る	
〈内容〉全道大会以上の大会に参加する児童及び生徒へ遠征費の一部助成を行う	
〈事業量〉・補助交付人数 1人	
12 市有地分譲事業／子育て世帯等向け	
〈目的〉市街地の利便性の高い市有地を分譲することにより、少子化対策及び子育て支援を行う	
〈内容〉子育て世帯向けの市有地分譲（6区画）	
〈事業量〉・測量事業等の実施	
13 紙おむつの収集無料化事業	
〈目的〉紙おむつ等に係るゴミ収集手数料を無料化し、子育て家庭の経済的負担軽減を図る	
〈内容〉家庭から出る使用済みの紙おむつ・布おむつ・お尻拭きの無料収集	
〈事業量〉・通年実施（各地区の燃やせるゴミの日に回収）	

③保育施設の整備と多様な保育サービスの充実

民間保育園・幼稚園との連携の下、一時保育や延長保育などの特別保育を実施するとともに、市立保育所の適正配置と施設の老朽化への対応など、保育環境の整備充実を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・ 幼稚園、保育所待機児童数 ⇒ ゼロ名維持

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
ゼロ名維持 (地域課題あり)	ゼロ名維持 (地域課題あり)				

- ・ 乳幼児や子どものための福祉施設の状況に満足している市民の割合
⇒ 5年で30.0%とし24.3ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
5.7%	4.0% (1.7↓)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	現在、市民検討委員会を設置し保育所適正配置計画の策定作業を進めているところであるが、一時保育や延長保育の充実についても検討する必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 一時保育事業
	〈目的〉子どもの健やかな成長や育児負担の軽減など子育て家庭への支援を行う
	〈内容〉一時的に家庭における保育が困難となる子どもの預かり保育の実施
	〈事業量〉・一時保育利用人数 延べ219人
	2 特別保育推進事業
	〈目的〉就労形態の多様化に対応するため、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の充実を図る
	〈内容〉民間保育園が実施する延長保育への支援
	〈事業量〉・延長保育実施施設数 1施設
	・延長保育利用人数 延べ894人
	3 保育所整備事業
〈目的〉市立保育所の適正配置や施設の老朽化対策等の実施など保育環境の充実を図る	
〈内容〉保育所適正配置の検討、老朽化対策への対応、民間保育園への支援など	
〈事業量〉 【平成28年度新規事業】	

④家庭と仕事の両立を図り子育てに取り組む環境づくりの推進

冬季間に閉所している根室市内2地区（厚床・落石）のへき地季節保育所を通年で開所し、当該地区において一次産業に従事する若い世代の子育て環境の向上を図るとともに、留守家庭児童会等の適正な定員管理を通じて、若い就労世帯への支援を行うほか、産後の子育てに関する講座を開催し、男性の育児参加を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）の達成状況〕

- ・保育所における通年開所の割合

⇒ 5年で100%とし28.6ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
71.4%	71.4% (→)				

- ・留守家庭児童会・放課後教室等の利用者数 ⇒ 年間延べ46,000人

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
45,896人	49,205人 (3,309人↑)				

※達成状況については全て延べ人数

- ・パパママ学級への男性の参加率

⇒ 5年で40.0%とし14.1ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
25.9%	28.9% (3.0↑)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	B 概ね順調に進んでいる。	平成29年度にへき地季節保育所の通年開所に向けた環境整備を予定しており、可能な限り早期の通年開所を目指しているところである。 また、施設整備とともに利用対象学年を拡大したことにより留守家庭児童会・放課後教室等の利用者が増加したが、一方で放課後教室等の指導員が不足しており、安定的に児童を受入れることのできる体制整備を急ぐ必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 へき地季節保育所通年開所事業
	〈目的〉子どもたちの安全なふれ合いの場を提供し、児童の健康増進と養育環境の充実を図る
	〈内容〉冬期閉所期間に父母会の自主運営で行う託児への支援を行うとともに、通年開所に向けた準備を進める
	〈事業量〉・厚床へき地季節保育所父母の会による自主運営に対する支援 ・「厚床へき地保育所父母の会の集い」利用人数 10人
	2 放課後教室管理運営事業
	〈目的〉児童の放課後等の居場所確保や、様々な活動を通して子どもの健全育成を図る
	〈内容〉放課後等における児童への遊びや生活の場を提供
	〈事業量〉・留守家庭児童会及び放課後教室等の利用者数 延べ49,205人 ・放課後児童教室等における対象範囲の拡大（6年生まで受入可）
	3 留守家庭児童会運営事業
	〈目的〉家庭で養育を受けることができない児童の放課後等の居場所確保など子どもの健全育成を図る
	〈内容〉放課後等における児童への遊びや生活の場を提供
	〈事業量〉・留守家庭児童会及び放課後教室等の利用者数 延べ49,205人 ・放課後児童教室等における対象範囲の拡大（6年生まで受入可）
	4 市民講座（パパママ学級）事業
	〈目的〉妊婦や育児に関する正しい知識の普及や不安解消など両親で協力して出産や育児を行う
	〈内容〉初産の妊婦とパートナーを対象に妊娠中の食生活や注意事項、沐浴講座などを実施
	〈事業量〉・パパママ学級の延べ参加人数 128人 うち男性の延べ参加人数 37人

(イ) 周産期医療と小児医療体制の整備

①安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療体制の整備

市立根室病院における分娩の早期再開に向けて、必要となる医師や医療従事者の確保対策を推進し、市民が安心して出産、子育てできる環境づくりを進める。

〔重要業績評価指標（KPI）の達成状況〕

- ・病院などの医療機関の状況に満足している市民の割合

⇒ 5年で35.0%とし24.7ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
10.3%	6.0% (4.3↓)				

- ・修学資金の貸付後にUIターンした医療従事者数 ⇒ 5年で50人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	6人 (累計6人)				

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	分娩再開に向けた医師や助産師確保には至っておらず、大きな課題である。 産婦人科医については、全国的にも不足しており大変厳しい状況にあるが、今後とも医師招へい活動を継続していく。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 産婦人科医、助産師等確保対策事業
	〈目的〉 市立根室病院での分娩再開
	〈内容〉 医育大学への派遣要請や募集情報の発信、転職希望医師の情報収集 助産師確保に向けて募集情報の発信、育成に向けた研修制度の構築
	〈事業量〉 ・産婦人科医師数 1人 ・助産師数 1人
	2 医師及び医療従事者修学資金貸付事業
	〈目的〉 将来にわたる医師及び医療従事者を確保し、医療体制の充実を図る
	〈内容〉 市内で勤務等を行う医師及び医療技術者に対する修学資金（返済免除あり）の貸付
	〈事業量〉 ・修学資金貸付件数 40件
	3 医療従事者育成事業
	〈目的〉 病院や医師の仕事を知ることによって医療への関心を高め、将来の地域医療を担う人材の育成に寄与する
	〈内容〉 関係機関等が協力し、市内の児童・生徒への医療体験等を実施する
	〈事業量〉 ・医療体験等参加人数 29名
	4 小児救急医療支援事業
	〈目的〉 地域医療の確保と急患・救急医療体制の充実を図る
	〈内容〉 休日及び夜間の小児の重症救急患者に対応する小児科医師のオンコール体制の構築に向けた支援
	〈事業量〉 ・市立根室病院におけるオンコール日数（夜間・休日） 248日

基本目標-2

住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる

《 基本的な方向 》

- 産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、類い稀れな自然環境など魅力ある地域資源を発信し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進する。
- 漁業経営基盤の強化を図るため、協業化や法人化など将来に向けた検討を進めるとともに、受入・支援体制の拡充により担い手の育成・確保、若年就業者の定着促進に取り組む。
- 営農知識や技術の研修・教育を進め、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成と確保に努めるなど、新規就農者の受入・支援体制の強化と農業青年の配偶者対策の充実に取り組む。
- 生産者、加工製造業者、販売流通業者間の連携を図る6次産業化や互いの技術やノウハウを活用する農商工連携の取組みなどによる地域資源を活用した高付加価値商品の開発に取り組む。
- 大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーションを促進し、新事業・新産業の創出に取り組む。
- 中小企業経営者や従業員の意識向上を図るなど、地元企業の発展を促進するとともに、新しい時代に挑戦する創造性と意欲に富んだ後継者の育成や、事業承継の推進などに取り組む。
- 高品質で安全・安心な水産物等の輸出を促進するため、産地 PR 国内商談会の開催や海外販売促進活動の展開により、中小企業における海外への販路開拓とビジネスマッチングの支援に取り組む。
- 本格移住をはじめ長期滞在者を獲得するため、情報発信や受入体制など、移住相談ワンストップ窓口と観光案内の機能面からの連携を強化し、交流人口の拡大に取り組む。
- 合同就職説明会や企業訪問など、地場産業の理解を深めるための取組みや就労体験事業を支援するほか、勤労観の醸成とコミュニケーション能力の向上を図り、求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消に取り組む。
- 一次産業と観光産業の連携強化をはじめ、観光に関わる幅広い産業が一体となった地域の推進体制を構築し、地元の旬な食材を活かした食観光の推進による交流人口の拡大に取り組む。
- 類い稀れな自然資源などの希少性を最大限に活かし、その資源をグローバル展開するなど、欧州客をターゲットにしたエコツーリズムの推進に取り組む。
- 広域連携等の取組みとしては、根釧酪農ビジョンに基づき、関係機関、団体等と連携し、管内広域での都市部への受入情報の発信などを通じて、基幹産業である酪農の担い手を確保するとともに、地域資源を活用した産業競争力の強化に向け、金融機関等とも連携し、ブランド力向上等に取り組む。

《 数値目標と達成状況 》

① 20～39歳女性の人口

⇒ 5年で32人減少を抑制し2,357人確保^{※1}

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
2,532人 (2015年社人研 推計値)	2,530人 (住民基本台帳) (2人↓)				

② 生産年齢人口割合 ⇒ 5年で56.5%とし0.1ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
58.6% (2015年社人研 推計値)	58.2% (住民基本台帳) (0.4↓)				

③ 人口減少率 ⇒ 5年で0.81%とし0.97ポイント向上^{※2}

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
1.78% (住民基本台帳)	1.57% (住民基本台帳) (0.21↑)				

《 有識者会議における検証結果 》

対象年度	検証結果	意見等
H27	C やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間と行政が連携した人手不足に係る実態把握とその対策の必要性 ● 新規就農者や後継者が営農しやすい環境づくりの必要性 ● グローバル観光の推進に向けた戦略拠点、観光協会などの体制整備等の必要性 ● 春国岱のアカエゾマツなど風蓮湖周辺の自然保護の重要性が増していることに対する保全事業の必要性 ● 農業、水産等資源に付加価値を付けるための方策の必要性
	《付帯意見》 平成28年度中に事務局において、事業の内容見直しや重点化などの鋭意検討を進めるとともに、民間等に取り組みを促すし、意見等に対する一定の方向性をまとめ、平成29年度の有識者会議で報告すること。	

※1 根室市における20～39歳女性人口は2,532人（2015年、9.3%）であり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を基にすると、5年後には207人減少し、2,325人（2020年、9.2%）になると見込まれているため、安定した雇用や新しい人の流れを創造し総人口の減少幅を抑制するとともに、20～39歳女性人口については、同推計に対し32人の減少抑制（15.45%減）を図り、2,357人（2020年）の確保を目指すもの。

※2 根室市における単年人口減少数は、2014年住民基本台帳を基にすると、総人口28,050人に対し、社会・自然動態の合計減少数は498人であり、その減少率は1.78%となっている。このため、5年後（2020年）には、安定した雇用や新しい人の流れを創造することによって同年水準に対し、0.97ポイント向上を図り、人口減少率0.81%（227人減）を目指すもの。

《 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況 》

（ア） 経済・雇用対策の推進

①労働力不足解消のための雇用のミスマッチ解消など需給不均衡の改善

非正規職員の正規化や、給与水準の改善など、特に女性の労働環境の向上を図り、労働力の確保及び労働力の市外流出を抑制する。

〔 重要業績評価指標（KPI）と達成状況 〕

・ なでしこバンクに登録し各種資格を取得した人数 ⇒ 5年で75人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	2人 (累計2人)				

・ 人口1,000人当たりの就職者数 ⇒ 5年で25人とし3人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
22人	19人 (3人↓)				

・ 季節労働者数 ⇒ 5年で473人とし107人減少

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
580人	531人 (49人↑)				

・ 就業規則に出産休暇を定めている企業の割合 ⇒ 5年で100%

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
47.5%	38.5% (9.0↓)				

※根室市中小企業雇用・給与実態調査報告書より

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	<p>産業振興ビジョンとも連動しながら、更なる労働力の確保対策等を進める必要があるが、当面、利用実績の少ない「根室なでしこ応援事業」の対象資格の見直しや成果を重視した「人材確保対策事業」の取組みを進めていく。</p> <p>なお、就業規則に産休を定めている企業の割合が低下しているが、根拠となる「根室市中小企業 雇用・給与実態調査」の回収率（26.9%）が低いことから、今後の実態把握のためにも、調査実施団体とも連携し企業へ協力を求める必要がある。</p>

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 根室なでしこ応援事業 〈目的〉女性の活躍の場の創出と市内企業における労働力の確保に努め、地域経済の活性化に繋げる 〈内容〉根室なでしこバンクの設置など職場体験や各種資格取得支援等を実施 〈事業量〉・根室なでしこ応援事業を利用した就職者数 2人
	2 人材確保対策事業/合同企業説明会開催 〈目的〉労働力減少による様々な影響を抑制するため、市外から人材を獲得し、労働力確保を図る 〈内容〉首都圏等における合同就職説明会の視察・実施 〈事業量〉・首都圏における合同就職説明会への視察参加企業数 10社

②U I ターン者向け支援の充実による起業促進と労働力の確保

起業資金の助成制度や就労支援の充実、U I ターン返済免除型の修学資金貸付などの推進により、若い世代のU I ターンの促進を図る。

〔重要業績評価指標（K P I）と達成状況〕

- ・ 修学資金の貸付後にU I ターンした人数 ⇒ 5年で50人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	6人 (累計6人)				

- ・ 新規創業件数 ⇒ 5年で15件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	1件 (累計1件)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	<p>平成28年度以降に取り組む事業を含め、産業振興ビジョンとも連動した事業展開が必要である。</p> <p>また、現在実施している事業についてもその効果が重要業績評価指標（K P I）に表れていないことから、内容の見直しや情報発信の強化について検討する必要がある。</p>

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	<p>1 介護従事者修学資金貸付事業</p> <p>〈目的〉 市内で介護福祉士として就職する意思がある学生の資格取得を支援し、介護従事者の確保を図る</p> <p>〈内容〉 一定条件を満たした場合に償還猶予及び免除規定がある修学資金の貸付</p> <p>〈事業量〉 【平成28年度新規事業】</p>
	<p>2 創業支援制度補助事業</p> <p>〈目的〉 U I ターン者に対する財政的支援を行い、新規創業や雇用の創出・産業の振興を図る</p> <p>〈内容〉 U I ターン者の新規創業者に対する創業に係る開業準備費及び建物賃借料の補助</p> <p>〈事業量〉 ・新規創業に対する補助件数 1件</p>
	<p>3 水産技師及び食品開発従事者修学資金貸付事業</p> <p>〈目的〉 水産技術者及び食品開発従事者の資格取得を支援し、基幹産業の発展の促進を図る</p> <p>〈内容〉 大学等で水産に関する学業を専攻する学生に対する返済免除型奨学金の創設</p> <p>〈事業量〉 【平成29年度以降実施】</p>
	<p>4 若年者等雇用促進支援事業</p> <p>〈目的〉 若年者等の地元定着と労働力の確保を図る</p> <p>〈内容〉 地元高校生等への資格取得支援等を実施（介護職員初任者研修講座等の開催）</p> <p>〈事業量〉 ・介護職員初任者研修講座受講人数 4人</p>
	<p>5 奨学資金貸付事業</p> <p>〈目的〉 自立して学ぶことを支援し、教育機会の充実を図るとともに保護者の経済負担の軽減を図る</p> <p>〈内容〉 入学準備金及び奨学資金の貸し付け</p> <p>〈事業量〉 奨学資金貸付件数 5件</p>
	<p>6 医師及び医療従事者修学資金貸付事業【再掲】</p> <p>〈目的〉 将来にわたる医師及び医療従事者を確保し、医療体制の充実を図る</p> <p>〈内容〉 市内で勤務等を行う医師及び医療技術者に対する修学資金（返済免除）の貸付</p> <p>〈事業量〉 ・修学資金貸付件数 40件</p>
	<p>7 人材確保対策事業／住宅借上支援【再掲】</p> <p>〈目的〉 労働力減少による様々な影響を抑制するため、市外から人材を獲得し、労働力確保を図る</p> <p>〈内容〉 外国人実習生等の労働者を確保した企業への住居借上料補助</p> <p>〈事業量〉 【平成28年度新規事業】</p>
	<p>8 U I J ターン創業者への利率低減事業【民間等】</p> <p>〈目的〉 U ターン等で地方に起業・創業する方を支援し、地方への人材確保や地域経済の活性化を図る</p> <p>〈内容〉 創業支援貸付利率特例制度</p> <p>〈事業量〉</p>
	<p>9 シニア移住就職支援金制度【民間等】</p> <p>〈目的〉 地方への移住を目指しているシニア層を支援し、地方への人材の確保、地域経済の活性化を図る</p> <p>〈内容〉 地方移住就職希望者の支援</p> <p>〈事業量〉</p>

③商工業後継者の不足に伴う事業承継のための支援等の充実

事業承継に関する相談体制を強化し、市内中小企業の永続性を支援するとともに、空き店舗への出店支援などを通じ、まちの賑わいを取り戻し、若者が生涯にわたり安定して働ける場を確保する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・人口1,000人当たりの法人数 ⇒ 5年で28件とし2件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
26件	26件 (→)				

・商店街における出店店舗数 ⇒ 5年で10件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	1件 (累計1件)				

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	<p>産業振興ビジョンとも連動した事業展開が必要であるが、既存事業についてもその効果が重要業績評価指標（KPI）に表れていないことから、内容の見直しや情報発信の強化について検討する必要がある。</p> <p>なお、事業承継については、金融機関も積極的に顧客支援に取り組んでおり、より一層連携を強化し、その他事業を含め各事業を効果的に推進していく必要がある。</p>

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 事業承継相談体制強化事業 〈目的〉 後継者の育成や事業承継を推進し、地元企業の発展を促進する 〈内容〉 金融機関等と連携した体制の整備充実 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	2 創業支援制度補助事業【再掲】 〈目的〉 U I ターン者に対する財政的支援により新規創業や雇用の創出・産業の振興を図る 〈内容〉 U I ターン者の新規創業者に対して、創業に係る開業準備費及び建物賃借料の補助 〈事業量〉 ・新規創業に対する補助件数 1件
	3 経営改善支援事業 〈目的〉 経営者や従業員の意識向上、企業等の経営安定化を図るなど地元企業の発展を促進する 〈内容〉 外部コンサルタント導入費助成など 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	4 中小企業振興融資事業 〈目的〉 中小企業への円滑な融資が図られるとともに、経営に対する負担軽減が図られる 〈内容〉 中小企業の運転・設備資金の貸付、信用保証料の補助 〈事業量〉 ・融資信用保証料補助件数 8件
	5 まちなか賑わいづくり事業／空き店舗出店支援など 〈目的〉 商店街を中心とした「まちなか」への賑わいを取り戻すため、商店街の活性化を目指す 〈内容〉 商店街区の空き店舗への出店に対する補助など 〈事業量〉 ・商店街出店店舗数 2件 ・空き店舗出店支援補助件数 1件
	6 創業支援ネットワーク構築事業【民間等】 〈目的〉 金融機関などの支援器官と連携したネットワークを構築し、創業者の利便性の向上と一体的な支援を目指す 〈内容〉 金融機関との連携により提供サービスのワンストップを推進する 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	7 産業集積地の形成事業【民間等】 〈目的〉 企業の事業拡大や経営改善、技術の高度化を支援し、地域の活性化を推進する 〈内容〉 企業の経営・技術課題解決支援 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	8 事業承継円滑化事業【民間等】 〈目的〉 企業の事業承継を円滑に進め、雇用の確保や技術・知識など社会を支える企業の存続を推進する 〈内容〉 事業承継に向けた相談や支援を実施する 〈事業量〉

④農林漁業の持続的な発展及び担い手対策の推進と若年就業者の定着化促進

知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、意欲ある担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・新規漁業就業者数 ⇒ 5年で50人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	4人 (累計4人)				

・新規農林業就業者数 ⇒ 5年で15人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	1人 (累計1人)				

・新規狩猟免許取得者数 ⇒ 5年で35人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	10人 (累計10人)				

※達成状況については全て延べ人数

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	産業振興ビジョンとも連動した事業を展開し、農林漁業の魅力を高めるとともに、農林漁業への就業希望者への情報発信を強化する必要がある。 また、担い手の確保対策として、地域おこし協力隊の活用が可能かどうか検討していく。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 漁業後継者担い手確保育成支援事業【再掲】 〈目的〉次代を担う漁業後継者の資質向上を図るとともに、漁業後継者の確保を図る 〈内容〉北海道立漁業研修所総合研修に係る経費の助成 〈事業量〉・研修費用助成件数 3件
	2 新規就農者確保対策事業 〈目的〉新規就農者の経営支援を行うとともに離農跡地への入植を奨励、担い手の育成など農業の振興を図る 〈内容〉新規就農者への支援・育成 〈事業量〉（平成27年度実績なし）
	3 エゾシカ有害駆除事業 〈目的〉エゾシカの個体数の減少を図り、農業被害、春国岱のハマナス群の食害などの被害を減少させる 〈内容〉狩猟免許取得等に係る費用の助成、各種有害駆除事業を実施 〈事業量〉・捕獲事業従事者数 39人 ・新規狩猟免許取得者数 9人 ・エゾシカ有害駆除数 1,167頭
	4 外来漁船誘致及び乗組員による経済効果誘発事業 〈目的〉外来漁船の誘致拡大に向けた取組みを進め、交流人口の拡大や地域経済の活性化に繋げる 〈内容〉誘致活動を展開するとともに、外来漁船員限定の各種サービスを実施 〈事業量〉・新規外来船入港隻数 延べ13隻
	5 ウエディングサポート事業【再掲】 〈目的〉若者流出の抑制、未婚率の減少や出生数の増加など人口減少の緩和に向けて取組みを推進する 〈内容〉若年層（20代～40代）の独身男女が交流する場の提供 〈事業量〉・婚活イベントの実施 2回36名参加
	6 農業後継者対策事業【再掲】 〈目的〉農業後継者に対し出会いや交流の場を提供し、成婚に向けた取組みを推進する 〈内容〉都市女性とのふれあいイベントの開催 〈事業量〉・「ファーム in ねむろ」等のイベント参加人数 8人参加 ・農業後継者の成婚数 2組
	7 根釧酪農生産基盤強化推進事業【民間等】 〈目的〉根釧酪農ビジョンに掲げる根釧酪農や地域の将来像の実現を目指す 〈内容〉酪農経営への支援や担い手の育成確保に取り組むとともに根釧地域の食のPRを実施 〈事業量〉

⑤産学官金の連携及び農商工連携と6次産業化の促進

大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進し、新産業の創出や地場産品の国内外でのブランド化を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・6次産業化、地産地消法及び農商工等連携促進法の認定事業者数

⇒ 5年で2事業者とし1事業者増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
1事業者	1事業者 (→)				

- ・産学官金連携事業による研究成果の件数 ⇒ 5年で20件とし5件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
15件	18件 (3件↑※)				

※H26年度の取組みによる増加

- ・輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数

⇒ 5年で15社とし4社増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
11社	12社 (1社↑)				

- ・根室税関支署管内の輸出入貿易額

⇒ 5年で年間50億円とし2億4千万円増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
47.52億円	49.54億円 (2.02↑)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	市民意識調査においても、産業の振興について、「水産業基盤及び生産体制の整備」が今後取り組むべき施策とする割合が45.5%（前回36.2%）と最も高いことから、産業振興ビジョンとも連動し、産業基盤の強化と育成を図る必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 産学官連携研究開発事業／資源増大 〈目的〉 将来の資源管理型漁業を想定し、資源増大に取り組むとともに、種苗放流技術の確立等を構築する 〈内容〉 ヤナギダコの繁殖に関する生態の解明、資源増大に向けた種苗生産に必要な基礎的試験等の実施 〈事業量〉 ・ヤナギダコ生産量 457t
	2 産学官連携研究開発事業／食品開発 〈目的〉 大学との共同研究による商品開発・商品化により地域食品産業の新たな市場開拓・拡大を目指す 〈内容〉 地域水産資源を活用した食品開発（サンミンチフライ製品、乳化すり身製品、マダラ練製品） 〈事業量〉 ・大学等研究機関との共同研究数 3件
	3 産学官連携研究開発事業／産学官連携促進 〈目的〉 大学等の研究機関や金融機関と連携した取組みを推進し、新産業の創出などを促進する 〈内容〉 サケ・マス養殖に向けた調査研究など 〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	4 輸出促進支援事業 〈目的〉 海外での販路開拓に意欲的に取り組む事業者等に対し、人材育成や輸出環境の整備を図る 〈内容〉 根室水産物の輸出を促進するための各種事業を展開（貿易実務講座、産地PR・国内商談会など） 〈事業量〉 ・海外販売促進活動実施回数 3回 ・招聘バイヤー企業数 8社
	5 海外市場調査支援事業 〈目的〉 市内中小企業の海外市場向けの情報発信力を強化し、グローバルな視点に立った地域振興策を推進する 〈内容〉 海外市場調査支援員の配置 〈事業量〉 ・輸出に取り組む事業者からの相談件数 77件
	6 商工業振興事業／ものづくり事業補助 〈目的〉 地元企業の経費負担の軽減を図り、地域産業の振興及び雇用拡大を図る 〈内容〉 新製品等の開発や販路開拓を行う企業等への支援 〈事業量〉 ・ものづくり事業補助件数 1件
	7 水産物普及推進事業 〈目的〉 根室の新鮮で良質な水産物の普及宣伝により、販路拡大や地域経済の活性化に繋げる 〈内容〉 根室産水産物・水産加工品の普及宣伝及び販路拡大など 〈事業量〉 ・販売・PR事業参加者数 73人

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	8 KONSEN（根釧）魅力創造ネットワーク推進事業【民間等】 〈目的〉「食」をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる地域を目指す 〈内容〉地域水産資源の積極的な情報発信、販路開拓、新たな商品開発、地域資源の高付加価値化 〈事業量〉
	9 根室応援ファンド創設事業【民間等】 〈目的〉地域資源を活用する事業の資金調達の仕組みを構築し、産学金官が一体となった取り組みを支援する 〈内容〉地域資源を活用した事業に対する資金の調達 〈事業量〉
	10 大地みらい信用金庫札幌オフィス「みらいカフェCOCORO」運営事業【民間等】 〈目的〉根室・釧路圏と札幌圏のつなぎ役として、販路拡大や付加価値向上を支援する 〈内容〉ふるさとの魅力を伝える発信基地「みらいカフェCOCORO」を設置・運営 〈事業量〉「みらいカフェCOCORO」の設置・運営
	11 地域ものづくり産業振興事業【民間等】 〈目的〉地域におけるものづくり産業の発展と振興を図る 〈内容〉優れた技術や製品を有する企業等が商談会の開催等 〈事業量〉【平成29年度以降実施】
	12 食のブラッシュアップ・販路拡大事業【民間等】 〈目的〉地域の食品産業の育成・強化を図り、地域経済の活性化を推進する 〈内容〉地域の食品の販路拡大、商流構築を図る商談会の開催等 〈事業量〉【平成29年度以降実施】
	13 海外事業展開サポート事業【民間等】 〈目的〉海外進出を検討する企業を支援し、起業の経営基盤の育成や地域経済の活性化を図る 〈内容〉市内企業に対し海外進出を踏まえた市場調査や現地視察のアテンドなどの支援を実施する 〈事業量〉【平成29年度以降実施】

(イ) 交流人口の拡大

①長期滞在者など交流人口の誘客強化と本格移住の促進

求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、就労支援を充実し、都市部に暮らす若い女性をはじめ、医療従事者や介護人材などの青年層の根室市への移住を促進するとともに、都市部に暮らす団塊世代をターゲットとして、移住体験「ちょっと暮らし」の利用を促進し交流人口の拡大を図る。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・根室市への移住者数※ ⇒ 5年で25人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	8人 (累計8人)				

- ・移住相談ワンストップ窓口への相談件数
⇒ 5年で年間相談件数50件とし年間18件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
32件	39件 (7件↑)				

- ・長期滞在者の滞在日数
⇒ 5年で年間延べ1,000日間とし年間770日間増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
230日間	1,614日間 (1,384↑)				

※達成状況については全て延べ日数

※移住者数：根室市移住相談ワンストップ窓口への相談者のうち、根室市に移住された方を移住者数とする。

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	B 概ね順調に進んでいる。	首都圏での移住志向の高まりとともに、団塊世代を中心に長期滞在者の滞在日数も飛躍的に伸びたところであり、目標値の上方修正を行うとともに、今後はこうした交流人口を定住につなげる事やターゲットを若年層に絞った事業も検討していく必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 医師及び医療従事者修学資金貸付事業【再掲】 〈目的〉 将来にわたる医師及び医療従事者を確保し、医療体制の充実を図る 〈内容〉 市内で勤務等を行う医師及び医療技術者に対する修学資金（返済免除あり）の貸付 〈事業量〉 ・修学資金貸付件数 40件
	2 介護従事者修学資金貸付事業【再掲】 〈目的〉 市内で介護福祉士として就職する意思がある学生の資格取得を支援し、介護従事者の確保を図る 〈内容〉 一定条件を満たした場合に償還猶予及び免除規定がある修学資金の貸付 〈事業量〉 【平成28年度新規事業】
	3 市有地分譲事業 〈目的〉 移住者等を対象として市有地を分譲することにより、移住促進を図る 〈内容〉 移住者等向けの市有地分譲 〈事業量〉 ・測量事業等の実施
	4 地域おこし協力隊推進事業 〈目的〉 都市部の人材を受け入れ、地域おこし活動を通じて地域に根付き、隊員の定住及び定着を図る 〈内容〉 地域おこし協力隊の受入、協力隊活動による新たな魅力の発掘など 〈事業量〉 ・地域おこし協力隊の受入人数 延べ3人
	5 定住移住促進事業 〈目的〉 移住者の受入れによる交流人口の拡大と市民との交流を促進する 〈内容〉 移住体験住宅等の移住促進施策のPRと施設運営 〈事業量〉 ・移住体験住宅の運用戸数 5戸 ・移住相談件数 39件
	6 空き家等対策推進事業【民間等】 〈目的〉 増加する空き家の有効活用や維持を支援し空き家対策を推進する 〈内容〉 所有者と利用者とのマッチング支援や維持補修に関する低利率融資などの支援 〈事業量〉

②世界に誇る自然、歴史、食の魅力を発信する観光プロモーションの強化

欧州客をターゲットにしたエコツアーリズムや、国内客をターゲットにした歴史や食の魅力についてのシティプロモーションを展開し、一元的に国内外へ情報発信する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・冬期間における観光客入込数の割合

⇒ 5年で20.0%とし3.1ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
16.9%	16.0% (0.9↓)				

- ・外国人宿泊客数 ⇒ 5年で年間2,500人とし139人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
2,361人	2,305人 (56人↓)				

- ・観光客入込数のうち宿泊者数の割合

⇒ 5年で18.0%とし1.5ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
16.5%	17.9% (1.4↑)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	既存事業の取組み等により野鳥観光等の知名度が高まっているが、より効果的に観光事業を展開するため、シティプロモーションの立案を急ぐ必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 通年型体験観光事業者支援事業 〈目的〉一季集中型観光から通年型滞在観光への転換を図り、誘致促進・交流人口の拡大を目指す 〈内容〉「新たな観光メニューの造成」や「既存メニューの強化・充実」に取り組む事業者を支援する 〈事業量〉・新規体験メニュー数 2件 ・通年型体験事業者支援補助件数 2件
	2 根室市PR出展事業 〈目的〉地域の魅力を首都圏で情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化に繋げる 〈内容〉首都圏における地元根室の物産・観光・自然・風土等のPRの実施 〈事業量〉・首都圏PR出展会場来場者数 10,000人
	3 自然ガイド等育成事業 〈目的〉観光に関わる幅広い産業が一体となった地域推進体制を構築し、交流人口の拡大を図る 〈内容〉インタープリター等の育成研修 〈事業量〉【平成29年度以降実施】
	4 外国人観光客受入環境整備事業 〈目的〉高速通信環境の整備による快適な旅行環境の提供とともに外国人観光客の増加を図る 〈内容〉Wi-Fi環境の整備 〈事業量〉Wi-Fi環境整備施設数 3ヶ所
	5 欧州等を対象にしたシティプロモーション事業 〈目的〉地域ブランドの認知度向上と交流・定住人口の拡大を図り、域外資源の獲得への取り組みを推進する 〈内容〉有用な資源の可能性を持つ「自然」についてニーズなどの基礎調査を実施 〈事業量〉・地域グローバル観光推進戦略基礎調査実施回数 1回 ・フォーラム開催回数 1回
	6 根室地域グローバル観光推進事業【民間等】 〈目的〉根室の観光資源の観光プロモーションを通じて観光地ブランドを確立する 〈内容〉観光ブランドの確立のため根室版DMOを設立し観光産業の振興を図る 〈事業量〉【平成28年度新規事業】
	7 地域おこし協力隊推進事業/野鳥観光推進員 〈目的〉観光客の誘致促進・交流人口の拡大を図るとともに、地域おこし協力隊員の定住・定着を図る 〈内容〉地域おこし協力隊員の受入、野鳥観光分野の推進を図る 〈事業量〉・地域おこし協力隊員の受入人数 1人（野鳥観光推進員）
	8 バードウォッチング観光推進事業 〈目的〉野鳥観光環境の充実による新たな観光客の掘り起こしなど観光客の誘致促進や交流人口の拡大を図る 〈内容〉・ねむろバードランドフェスティバルの開催、野鳥観察舎の運営 〈事業量〉・ねむろバードランドフェスティバル来場者数 600人

基本目標-3

みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

《 基本的な方向 》

- 経験豊かな人材、若さあふれる人材、改革の志を持った人材など、誰もが主役となってまちを盛り立てていくことができるまちを目指し、特に若い女性の更なる協働を推進する。
- 文化・スポーツ等を通じたコミュニティ活動の育成を図り、若い人や女性が地域づくりに参加しやすい仕組みづくりを進め、地域活動や審議会等をはじめ、様々な分野の方針決定過程への女性参画促進に取り組む。
- 旧学校施設などの公有財産を活用し、民間等による雇用創出や地域活性化に繋がる利活用の促進に取り組む。
- この先5年間、根室市創生総合戦略の着実かつ計画的な推進を図るため、様々な観点から官民協働の取組みを強化するとともに、ふるさと納税制度の活用強化など地方創生財源の確保に取り組む。

《 数値目標と達成状況 》

① 地域活動や審議会等への女性の参加率

⇒ 5年で25.0%とし4.4ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
20.6%	22.7% (2.1↑)				

② まちづくりへ参加したいと思う市民の割合

⇒ 5年で85.0%とし5.6ポイント向上

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
79.4%	79.3% (0.1↓)				

③ 20～39歳女性人口 ⇒ 5年で32人減少を抑制し2,357人確保

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
2,532人 (社人研推計値)	2,530人 (住民基本台帳) (2人↓)				

《 有識者会議における検証結果 》

対象年度	検証結果	意見等
H27	C やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な協働意識の必要性 ● まちづくりに関し世代を超えて話し合う場等の必要性 ● 目標を大きく上回ったふるさと納税の重要業績評価指標（KPI）の上方修正等の必要性 ● 速やかに、地方創生の計画的な推進のための「根室市ふるさと応援基金」の積立てに関する重要業績評価指標（KPI）を決定し、持続可能な取り組みにするこの必要性
	《付帯意見》 平成28年度中に事務局において、情報共有のあり方や問題意識の共有について検討を行い、平成29年度の有識者会議において、議論できるような内容を整理すること。	

《 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の達成状況 》

（ア） コミュニティの維持・活性化

①市民活動団体の育成や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援

ボランティアやサークル活動等の市民活動団体の組織化や、活動活性化への支援充実を図り、市民活動の活性化につながる取組みを推進する。

〔 重要業績評価指標（KPI）と達成状況 〕

・市民活動に関する相談件数 ⇒ 5年で10件とし5件増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
5件	3件 (2件↓)				

《 内部検証結果 》

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	市民意識調査においても、まちづくりに参加したいと思う市民の割合は79.3%(前回79.4%)となっており、現在実施している事業を改めて市民周知を図り、市民アイデアを引き出す取組みなど、新たなアプローチ等を検討する必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 まちづくり協働推進事業
	〈目的〉 市民とともに考え、自ら参画するまちづくりを展開する中、豊かで住み良いまちづくりの実現と推進を図る
	〈内容〉 市民活動講座の開催、NPOに関する相談、協働推進事業や市民意識調査などの実施
	〈事業量〉 ・まちづくり協働事業のテーマに取り組む事業数 5事業
	2 人づくり・まちづくり補助事業
	〈目的〉 市民団体が自主的に実施する活動を支援し、まちづくりの原点である市民活動の活性化を促進する
	〈内容〉 市民団体が実施する「人づくり・まちづくり」事業への財政的な支援
	〈事業量〉 ・補助金を交付した事業数 5事業
	3 ICT、コミュニティ、ソーシャルビジネス等支援ネットワーク構築事業 [民間等]
	〈目的〉 介護や福祉、子育て支援等に取り組む企業や団体を支援するネットワークを構築し地域の課題解消を図る
	〈内容〉 NPO 支援センター等と連携した支援ネットワークを構築し NPO 法人や介護・福祉事業者への融資等を実施
	〈事業量〉
	4 人材育成・研修事業 [民間等]
	〈目的〉 NPO 法人などの市民活動を支援しまちづくりの活性化や市民活動の普及啓発・発展を推進する
	〈内容〉 NPO 法人間の連携など活動の支援や設立や認証に向けた支援等を実施する
	〈事業量〉

②コミュニティ活動を牽引する「まちづくりコーディネーター」などの育成

まちづくりコーディネーターや地域おこし協力隊員など、地域に市民活動を支援する人材を配置し、その自主的な活動を支援する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・地域おこし協力隊を活用し地域活性化に取り組む団体・地区

⇒ 5年で2団体・地区増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	0 (→)				

- ・根室市に移住した地域おこし協力隊員の人数 ⇒ 5年で10人とし7人増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
3人	3人 (→)				

◀ 内部検証結果 ▶

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。	市民意識調査においても、まちづくりに参加したいと思う市民の割合は79.3%(前回79.4%)となっていることから、地域おこし協力隊の積極的な活用を検討する必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 地域おこし協力隊推進事業【再掲】
	〈目的〉都市部の人材を受け入れ、地域おこし活動を通じて地域に根付き、隊員の定住及び定着を図る
	〈内容〉地域おこし協力隊の受入、市民活動を支える人材等の配置など
	〈事業量〉・地域おこし協力隊の受入人数 延べ3人

(イ) 地域環境との共生

①既存公共施設の有効活用による都市機能の充実

旧学校施設などの廃止・遊休財産を活用し、民間等による雇用創出や地域活性化に繋がる利活用を促進するとともに、市民協働の取組みによる利活用を促す。

また、遊休財産を活用するにあたってはクラウドファンディング（寄附型資金調達）の利用を検討する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

・民間等による利活用が行われた旧学校施設 ⇒ 5年で3施設

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0施設	0施設 (→)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	C やや遅れている。 ※H30年度以降の取組みを予定	市民活動団体等の育成等と連動しながら、今後、具体的事業を進めるための準備をする必要がある。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 旧華岬小学校整備事業
	〈目的〉地域のスポーツ少年団や市民のスポーツ活動の場として活用するとともに市民一人1スポーツを推進する
	〈内容〉旧華岬小学校校舎・体育館の有効活用を図るため、歯舞スポーツセンターの整備
	〈事業量〉・歯舞スポーツセンター利用者数 2,573人 【平成27年度完了】
	2 旧学校校舎等利活用に関する市民アイデア意見募集事業
	〈目的〉旧学校施設などの廃止・遊休施設を活用し、民間等による利活用を促進する
	〈内容〉市民による旧学校校舎等の利活用の検討
	〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	3 旧学校校舎等活用に関する民間提案募集事業
	〈目的〉旧学校施設などの廃止・遊休施設を活用し、民間等による利活用を促進する
	〈内容〉市民による旧学校校舎等の利活用に向けた提案募集
	〈事業量〉 【平成29年度以降実施】
	4 旧学校校舎等を活用した文化芸術教室等民間活用事業[民間等]
	〈目的〉旧学校施設などの廃止・遊休施設を市民活動や民間の活動拠点としての利活用を促進する
	〈内容〉民間等による旧学校校舎等の利活用に向けた提案募集
	〈事業量〉 【平成29年度以降実施】

②地方創生の計画的な推進と財政運営

民間企業等からの職員受入などを通じ、官民協働の取組みを強化する。

また、ふるさと納税制度の活用強化を図るとともに、国で検討している企業版ふるさと納税制度についても、今後の動きを見据えて対応を検討するなど、地方創生財源の確保に取組み、この先5か年における根室市創生総合戦略を着実かつ計画的に推進する。

〔重要業績評価指標（KPI）と達成状況〕

- ・民間企業等からの職員受入人数 ⇒ 5年で2名

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	1名 (累計1名)				

- ・ふるさと納税制度を活用した寄附受納額 ⇒ 5年で総額10億円増加

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
—	12.9億円 (累計12.9億円)				

- ・ふるさと寄附受納額のうち、総合戦略に掲げた事業の推進に活用した寄附金額 ⇒ 5年で総額10億円

策定時	H27	H28	H29	H30	H31
0	7.07億円 (累計7.07億円)				

≪ 内部検証結果 ≫

対象年度	検証結果	今後の課題と対応方向
H27	A 順調に進んでいる。	ふるさと納税制度を活用した寄附受納額については、当初設定した重要業績評価指標（KPI）を大幅に超えたところであり、目標値の上方修正を行ったうえで、今後も情報発信に努めるとともに、寄附者の意向に沿った活用を図っていく。

具体的な事業の実施状況

事業名/概要/事業量など	
具体的な事業	1 地方創生に関する民間企業等職員受入事業
	〈目的〉 行政職員の資質向上を図るとともに民間企業の知識・技能・経験などを活用し地方創生を推進する
	〈内容〉 民間企業等の職員を行政研修職員としての受入
	〈事業量〉 ・民間企業からの職員受入人数 1人
	2 ふるさと納税推進事業
	〈目的〉 根室産品等を直接かつ安定的に域外へ提供できる機会を創造し、地域産業の活性化を図る
〈内容〉 ふるさと応援寄附金の受入、寄附者へ根室産品等の贈呈	
〈事業量〉 ・ふるさと納税推進事業に参画する地元事業者数 25社 ・ふるさと応援寄附件数 56,607件 ・外部委託サイト登録数 4社	